

(仮称) 埼玉県地球温暖化対策推進条例素案に係る

県民コメントの概要【速報】について

実施期間 平成20年10月11日(土)～11月12日(水)

意見総数 47件 (18人)

内容

産業部門 7件
(排出量の目標設定に当たり事業者のこれまでの削減実績を十分に考慮すべき など)

業務部門 3件
(屋外広告照明などのライトダウンも加えるべき など)

建築部門 3件
(建築物の新築時には省エネ設備の導入要請も盛り込むべき など)

運輸部門 3件
(荷主の環境配慮については省エネ法と報告事項が重複しないようにすべき など)

家庭部門 9件
(環境物品等の購入の部分でカーボンフットプリントについて盛り込むべき など)

再生可能エネルギー関係 3件
(再生可能エネルギーの利用促進のために講じる措置の内容を明らかにすべき など)

まちづくり関係 6件
(現在ある緑地の乱開発を抑制する対策等を条例化すべき など)

森林吸収源対策 1件
(森林の保全及び整備等では、環境保全団体も連携・協働主体として明記すべき など)

環境学習 2件
(温暖化対策を支援・助言できる人材・グループの結成等が重要 など)

その他 10件
(「観光や余暇活動で一時的に県内に滞在する者の責務」も盛り込むべき など)

※ 速報版につき、分類や件数は未精査です。